

《研究機関紹介(その2)》

国民生活センター(所在地)東京都港区高輪3の13の22

国民生活センターは、昭和45年5月23日に公布された国民生活センター法に基く全額政府出資の特殊法人です。

法律の第一章第一条に見られる「……国民生活の安定及び向上に寄与するため、総合的見地から、国民生活に関する情報の提供及び調査研究を行なう……」ということ(目的)からもわかるように、情報の収集と提供のための5本の柱(普及・啓発、相談、試験・検査、情報管理、調査研究)を設けています。

普及・啓発部門では、豊かなくらしづくりをめざし、テレビ・ラジオ・出版物などを通じて、タイムリーな生活情報の提供を行っています。出版物も日々のくらしに役だつことをモットーに、テレビ・ラジオとの役割を考慮し、季刊、月刊、半月刊という構成になっています。

相談部門では、くらしの一般相談、商品・サービスの苦情相談、法律相談等多岐にわたっていますが、商品・土地・住宅・経営労働とともに、時代を反映して文化、生活環境、保健といった相談が増えていることも事実です。

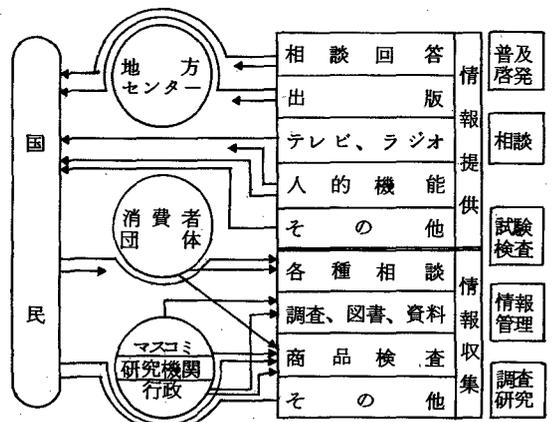
安全で信頼のできる消費財をもつことは、豊かな消費生活の基礎的条件であるとして、試験・検査部門が担う役割もとみに大きくなっています。

情報管理部門では、国民、行政機関、企業から集めた資料とともに、世論調査によって得られた資料を基礎資料としてデータ化し、国民の生活意識や動向を追い続けています。これらの情報は、国民生活統計集等を中心に毎年発行されており、めまぐるしく変化する今日の国民生活の動向を知る上で、欠かせないものです。

調査研究には、センター自身が行なうものと関係機関からの受託調査があります。48年度の主な調査、研究のテーマは次のようなものでした。

- 老令期生活の社会階層性に関する研究
- 地方都市の近隣関係
- 生活意識に関する研究(生活行動と価値意識)
- 階層移動と家庭生活歴に関する研究
- 大都市・ニュータウンの居住形態と生活環境に関する研究
- 公害問題に対する行政および住民の対応過程に関する研究
- 消費者教育の現状と課題に関する研究

このように、非常に広範な国民生活の動向を把握し、提示するセンターの役割は、社会の一部に生じた問題が、国民生活のどの方面に影響を及ぼしているのか知る上でも極めて重要であり、微妙に揺れ動く国民の心理状況と、種々の領域の影響をまともに受けるレジャー・レクリエーション界にとって、貴重な資料を提供しているといえましょう。



(機構図)

財団法人 日本余暇文化振興会

(所在地) 東京都港区芝西久保巴町2番地 第7森ビル

危機的状況にある現代の国民生活の解決に、余暇の果たす役割の大きいことを痛感し、国民サイドの生活者の視点から、余暇による人間性の回復と生きがいの感得をめざしているのがこの振興会です。

昭和48年4月1日から業務を開始し、具体的な行動の場となる「余暇サロン」を全国各地に設置し、コミュニティ・レジャーの奨励をはかりつつあります。

これは、地域社会における住民の余暇学習の啓発と余暇行動の実践をとおして、とくに教養・趣味の向上、体育・レクリエーションの充実、市民性・社会連帯意識の涵養、国際理解・国際協力の促進、団体活動・ボランティア活動の奨励などを積極的に展開しようとするもので、各種学校、社会教育団体、企業体、自治体などの有志が設置し、会の協力指導を受けて経営にあたります。

調査研究部門は、この総合開発部と並列し、余暇行政研究開発室と余暇学習研究開発室の二つからなり、余暇問題に関する総合調査・研究から、各種学校を対象とする余暇学習に関する教育システムとそのファシリティの開発のための調査・研究まで、広い領域にわたっています。

そして、この調査・研究部門の成果を直接享受できるように、サロン会員には次のような特典も設けられています。

1. 余暇問題懇談会の参加
2. 余暇学習研究会、余暇指導者研修会等への優先参加
3. 各界著名人による講演会の傍聴
4. 研究員報告会の参加
5. 研究報告書の購入

6. 機関紙その他余暇情報資料等の提供
7. サロン経営の援助

それゆえ、研究内容についても、自ら国民サイドの生活者に直接寄与するようなものが取りあげられており、今後、ユニークな研究が積み重ねられてゆくことが期待されます。

振興会は、生涯教育の理念を基調としているため、他機関との関連は次のようになっています。

